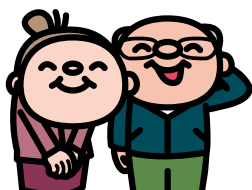


後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費及び医療費通知について

高額介護合算療養費について



医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合は支給されません。

◆自己負担限度額表【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3 割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1 割	— 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

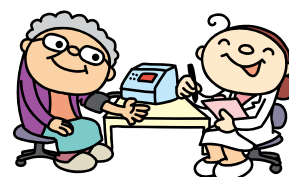
※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

高額介護合算療養費を申請される方は、
後期高齢者・医療給付担当（内線1241）までお申し出ください。

医療費通知の送付を希望される方へ

北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望される方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。次回の発行は平成26年3月末（平成25年7～12月診療分）に行います。



◆新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、下記へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

- すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方については、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
- この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

医療費通知に関する問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

別海町役場福祉部

町民課後期高齢者・医療給付担当
住所 〒086-0205
別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111(内線1241)



別海町ごみの減量化大作戦!

もえるごみ『10リットル』袋を販売します!

町民の皆さんからの「ごみを減らしているが、ごみ袋が大きい溜まるまで時間がかかり、腐敗したり臭いがでる。」などといったご意見・ご要望に応え、もえるごみのさらに小さいサイズ『10リットル』の販売を開始します。

●販売価格 150円(10袋入り) ●販売開始 3月10日(月)から

※各地区のごみ袋販売店で購入できます。(売り始めは納品の準備や売り切れ等が予想されますので、お近くのお店に無い場合は少しお待ちください。)



平成26年4月から小型家電の回収を始めます!

小型家電製品・電子機器に含まれる有用金属(レアメタルなど)をリサイクルするため、4月1日から町内5箇所に回収ボックスを設置し、家庭から排出される使用済み小型家電製品等を無料回収します。

回収品目

回収ボックスの投入口(縦30cm×横30cm)に入る大きさの家庭で不要になった使用済み小型家電。(コード等付属品を含む。)
(携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、電話機、ファクシミリ、ラジオ、DVDプレーヤー、ゲーム機、カーナビ、リモコンなど)

注意事項

- ①対象品目であっても回収ボックスに入らないものは回収できません。(もえないごみまたは粗大ごみで排出してください。)
- ②個人情報が含まれるものは、あらかじめ消去してください。
- ③対象品目で使用していた電池は抜いてください。(分解、解体が必要とされるものは除きます。)
- ④CD・DVD・ビデオテープなどの記録媒体は対象外です。
- ⑤家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は出せません。
- ⑥梱包していた箱や袋、発泡スチロールなどは入れないでください。

回収ボックス設置場所

- 1 別海町役場
(1階町民ロビー)
- 2 西春別支所
- 3 尾岱沼支所
- 4 上春別連絡事務所
- 5 上風連絡事務所



回収ボックス(イメージ)

出されるごみが減ると、それだけごみ処分料が削減できます。また、ごみ焼却が減ることにより、排出される二酸化炭素(CO2)の減少やエネルギー資源の節約など自然環境を守ることにもつながります。

ごみの減量化に向けご協力ください。

問合せ/町民生活担当(内線1211~1213)

し尿くみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は2月20日までにお申込みください。

また、すぐに汲んでほしいなどの急な申込みは、先に申込みをしている方に大変迷惑をかけることになります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申込みをお願いします。



ご協力をおねがいします

冬期間はくみ取り口付近に雪が積もるなどしてくみ取りが行えない場合があります。雪が降った際はくみ取り口付近も雪かきをしていただくなどご協力をお願いします。

なお、家庭廃水については12月~3月まで凍結等によりくみ取りは行いません。

問合せ/町民生活担当(内線1212・1213)

第39回 別海町消費者大会

テーマ「学ぶことからはじめよう
～あなたも私も消費者だから～」

■日時／2月18日(火) 午前10時～午後1時

■会場／中央公民館大集会室

第8回牛乳パッケージイメージデザインコンクール

町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査・投票を行います。

主催／別海町消費者協会

問合せ／別海町消費者協会事務局（町民生活担当 内線1212）

第8回 牛乳パッケージ イメージデザインコンクール作品展

第8回牛乳パッケージイメージデザインコンクール応募作品を展示いたします。ぜひご覧ください。

■日時 3月3日(月)～3月18日(火)

■場所 別海町役場本庁舎1階ロビー

特定疾患患者等に対する通院交通費の助成について

町では、特定疾患患者及び重度心身障がい者等がその疾患の治療を受けるために道内の医療機関（町内を除く）へ通院する際の交通費を助成しています。

平成25年度後期の申請を受け付けますので、希望される方は早めの手続きをお願いします。

●対象者／①特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者（医療受給者証をお持ちの方）②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療制度加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）

●助成対象期間／申請月の1年前から（例）26年2月に申請…25年2月の通院分から助成可能

●助成額／通院距離に応じて算出します

●提出書類／①申請書 ②請求書 ③通院証明書 ④受給者証のコピー（特定疾患患者・小児慢性特定疾患患者の方は必須。受給者証の種類によっては対象とならない場合あり。）⑤介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）

●申請期限／3月20日(木)まで

●申請書類配布・提出先／役場町民課、各支所・連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

人権擁護委員の再任

1月1日に保田千恵子さん、菅原日出男さんが人権擁護委員に再任され、同日付で法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行っています。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

9:45 ～ 11:30	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
2月	6日(木)	18日(火)	25日(火)
3月	6日(木)	11日(火)	18日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります

参加
対象者

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
- ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）。
- ③参加費無料
- ※介護認定を受けていない方が対象となります。
- ※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ先／TEL0153-79-5500（直通） 別海町役場1階福祉部内

別海町の民生委員児童委員、主任児童委員

平成25年12月1日の改選に伴い、民生委員児童委員に委嘱された方、再任された方を紹介します。

民生委員児童委員は暮らしに関する困ったことや心配ごとなどの相談を受け、さまざまな機関・役場などと連携し、問題解決のお手伝いを行います。相談者の秘密は守られますのでお気軽に地区の委員をおたずねください。

問合せ／福祉課社会・障がい福祉担当(内線1310・1311)

民生委員 児童委員

任期
平成25年12月1日～
平成28年11月30日



走古丹
永洞 貢
Tel.75-8254



本別海
福原 義親
Tel.75-8052



床 丹
平賀 敬次
Tel.0153-86-2561



尾岱沼
尾岱沼市街一部
島田 安信
Tel.0153-86-2792



尾岱沼
尾岱沼市街一部
戸田 修市
Tel.0153-86-2646



尾岱沼
中春別一部
永野 孝浩
Tel.0153-86-2368



中春別一部
平井 忍
Tel.76-2863



中春別一部
中春別市街
友貞 静子
Tel.76-2421



中春別一部
中春別市街
笹岡美智子
Tel.76-2161



美 原
上神 静子
Tel.75-3984



豊 原
南澤 明子
Tel.76-2550



別海一部
横田 敏男
Tel.75-3625



別海一部
佐藤あい子
Tel.75-3906



別海一部
清野 広幸
Tel.75-3645



別海川上町一部
齋藤 恒寛
Tel.75-3783



別海川上町一部
小椋ともよ
Tel.75-2554



別海緑町
別海鶴舞町
加勢 正司
Tel.75-0368



別海寿町一部
大月 香
Tel.75-2471



別海寿町一部
菅田 節子
Tel.75-3047



別海宮舞町
平沢都都子
Tel.75-0126



別海常盤町
大槻 真一
Tel.75-2706



別海新栄町
別海常盤町一部
佐々木玲子
Tel.75-2306



別海西本町
別海旭町一部
今村美恵子
Tel.75-3166



別海旭町一部
馬場 精二
Tel.75-3135



別海一部・奥行
水沼賀代子
Tel.75-7154



上風連一部
五石 初子
Tel.75-7209



上風連一部
瀬下 是智
Tel.75-7248



上風連一部
清野 忠男
Tel.75-7461



中西別一部
森高さよ子
Tel.75-6641



中西別一部
水本 節子
Tel.75-6601



中西別一部
林 尚子
Tel.75-6466



大 成
佐藤 栄子
Tel.75-6127



上春別一部
岸本キワ子
Tel.75-6273



上春別一部
岩屋 健文
Tel.090-8273-5792



上春別一部
浅野 忠之
Tel.75-6059



西春別市街
西春別一部
前岡 宏明
Tel.77-3040



西春別一部
市川 義晴
Tel.77-3034



西春別一部
長谷川忠利
Tel.77-3222



西春別一部
泉川一部
木幡 誠
Tel.77-3333



泉 川
岩崎 和雄
Tel.77-3938



本 別
相澤 温
Tel.77-3627



西春別
泉川一部
大島 義徳
Tel.77-2948



大 成
穴戸 浩一
Tel.77-3743



西春別一部
西塚 恵子
Tel.77-2406



西春別駅前栄町
錦町
金田 月江
Tel.77-3213



西春別駅前寿町
曙町
佐藤 芳枝
Tel.77-2650

主任 児童委員

任期
平成25年12月1日～
平成28年11月30日



中央地区
尾上千津子
Tel.75-3342



西部地区
塩田 則芳
Tel.77-2522



東部地区
小崎久美子
Tel.0153-86-2303



西春別駅前西町
目衛隊町内会
羽石 義男
Tel.77-2734



西春別駅前柏町
加我 享
Tel.77-3834